

始良市子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）

会 議 名	令和6年度第3回始良市子ども・子育て会議		
日 時	令和6年11月7日（木）18：30～19：47		
会 場	始良市役所 本庁舎 3階 大会議室		
出 席 者	委 員	有村 玲香会長(議長)、山野 ちなみ委員、秋宗 郁子委員、西 耕治委員、杉尾 育代委員、長尾 貴史委員、大川 宏委員、矢野 芳秀委員、駒倉 國治委員、堀 ひろ子委員、正留 麻美委員 計11名	
	事 務 局	福祉部長、子どもみらい課長、子ども福祉政策係長、保育係長、母子健康支援係長、子ども福祉政策係職員3名 計8名	
	計画策定支援委託業者	株式会社くまもと健康支援研究所 村中 氏、住野氏	
欠 席 者	藤田 麻美委員、伊東 安男委員、田畑 佳菜委員、西 みさき委員 計4名		
開 催 形 態	公開	傍 聴 人 数	0人
会 次 第	【第3回始良市子ども・子育て会議】 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 【報告】 (1) 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画策定の内容について (第2期計画の評価、第3期計画の体系について) 【審議】 (1) 児童クラブの新設と委託について(児童クラブ よつば) 4 その他 5 閉会		
資 料	資料1 第2期計画の評価 資料2 子ども・子育て支援の基本的な考え方 資料3 児童クラブよつばの新設と委託について 資料4 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画策定における子ども等への意見聴取について 始良市子ども子育て会議 委員名簿 始良市子ども・子育て会議条例、始良市子ども・子育て会議 運営指針		

【子ども・子育て会議要旨】

1 開会

○事務局 始良市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき、会議の成立要件を確認。委員15名中11名が出席であるため、本会議が成立することを報告。傍聴人なし。

2 会長あいさつ

3 議事

○有村会長 大川委員を会議録署名委員に指名。

【報告】

(1) 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画策定の内容について(第2期計画の評価、第3期計画の体系)

事務局から資料1、資料2に基づき報告

(質疑・意見)

○大川委員 資料1 ページの評価について、(1点目)これは今回初めて出される評価なのか。(2点目)①教育・保育の提供体制の評価欄、「確保ができていない」、「ニーズを満たしきれていない」という表現があるが、程度(わずかに満たしていないのか、大幅に満たしていないのか)が分かりにくい。どのように解釈すればよいのか。

○事務局 (1点目の質疑)5年間の計画に対する評価であるため書面として示すのは今回が初めてである。毎年の実績については毎年度初回の子ども・子育て会議にて報告は行っている。
(2点目の質疑)程度の表現について、令和5年度の実績で言えば、3歳～5歳(2号認定)は1,206の申込に対して定員が1,079(約1,080)で120ほどが不足。1歳～2歳(3号認定)は782の申込に対して707の定員で、75の不足が生じている。
標記については、事務局で程度をどのように分かりやすく表記できるか検討していく。

○矢野委員 同じく資料1 ページ、3歳～5歳(教育希望)は公立の幼稚園も含めてのことだと思うが、11月に来年度の入園募集の受付が開始され、幼稚園では3歳枠にキャンセル待ちが出ている。入れなかった子どもは保育園や認定こども園に入れるのか、どこにも入れない子どもが毎年いるのか。

○事務局 令和6年度初めに関しては、待機児童11名のうち3歳児は2名であったが年度途中で人数の増減はある。

○有村会長 資料2 ページ、子育て短期支援事業(ショートステイ)に関して、令和5年度までは3施設で実施、今後母子生活支援施設を追加して合計4施設で運用していく予定という解釈でよいのか。それとも単純に母子生活支援施設を4施設追加し7施設で実施していくのか。そういった意味で評価項目の表記がやや分かりづらいように感じる。

- 事務局 令和5年度は3施設で事業を実施した実績があり、資料に記載がないが今年度は5施設と事業契約を結んでいる。5施設に加え現在、4施設に対し、事業の実施ができないか、協議、検討中であり、9施設での事業実施を予定としている。表記についても、今一度担当と精査し、分かりやすい表記を検討したい。
- 堀委員 資料3ページ、「研修等の受講促進による幼稚園教諭や保育士等のスキルの向上、教育保育人材の確保」という取組に関して、令和6年から保育士の配置基準が改善されたという風に聞いている。4・5歳児の子どもに対する保育士配置を「30人に1人」を「25人に1人」に、3歳児は「20人に1人」を「15人に1人」といったように改善されたが、この基準での運営はいつから始まるのか。経過措置も設けられており、当面は従来の基準での運営が認められるようであるが、なぜ改善が進まないのか。あくまでも私見だが、その理由は保育士不足と単純に考えているが、その理由は何なのか。
- 事務局 堀委員も言われた通り、人材を確保というところが進まないというのが理由の一つかと思う。そこについては市としても人材バンク等を活用しながら進めていきたいと思っている。
- 堀委員 資料4ページ、「子ども医療費助成制度の拡充」に関して、県内では多くの自治体が高校生まで窓口負担の無料となっているが、始良市は中学生までが対象であり、遅れていると感じている。また自治体間の格差が生じることも懸念される。(始良地区医師会代表の)山野委員に現在の状況についてどうお考えかお尋ねしたい。
- 山野委員 高校生になるとやはり受診をする人数自体が少なくなる傾向にあるが、年齢が大きくなると地域外に出て、市外の学校はもちろん、医療機関にかかることはあると思う。そのため、保護者や家庭としては幅広い年齢まで助成があれば助かるのではないかと思う。
- 事務局 始良市は鹿児島市、霧島市に隣接し、市外の医療機関にかかることもある。対象年齢については、そういった近隣市町村の動向を確認しながら検討しているところである。
- 秋宗委員 資料8ページ、「必要に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長」とあるが、現在、開所時間はどれくらいの延長可能なのか。
- 事務局 現在、基本的な時間としては、18時までを開所時間とし、19時まで延長というクラブが多い。場所によっては保護者の迎えが来るまで開所しているところもある。
- 駒倉委員 市のホームページを見ると延長を含めた開所時間は基本的に19時までとなっているが、お迎えが遅くなると連絡があれば、対応はしている。夕方だけではなく開所時間前(早朝)の延長を利用する方もいるようだが、延長料金については、人件費も高くなっているため、それに見合った料金をクラブによって設定しているようである。

○西(耕)委員 資料14ページ、主要施策「ライフステージを通した切れ目のない支援の実現」の主要施策3項目目、「支援の必要な児童等への取組の推進」について、ここまで“子ども”という表記がここだけ“児童”という表記となっている。統一させた方がよいのではないか。“児童”という表記とした意味があるのであれば確認したい。

○事務局 文言については部署内および策定支援業者も含めて、改めて精査し、訂正の必要性について検討させていただく。

⇒ (以上、委員より 他に異議・意見なし)

【審議】

(2) 児童クラブの新設と委託について (児童クラブ よつば)

事務局から資料3に基づき説明

(質疑・意見)

○矢野委員 事業委託を受けた児童クラブとそうでない児童クラブの違いは何か。

○事務局 市の委託を受ける児童クラブは、国が定めたその補助事業（放課後児童健全育成事業）の要件（資格保有支援員の配置や面積、）を満たしているが、委託を受けていない児童クラブはこれらの要件を満たす必要がないという点で異なる。

○堀委員 市が委託している児童クラブは何ヶ所か。

○事務局 現在は27か所。うち4か所は1つの敷地に2ヶ所運営しているクラブのため、位置的に考えると23か所。27か所というのは「第1風の子園」と「第2風の子園」といった単位で見たときの児童クラブの数である。

○有村会長 当事業に関して、来年度から「常勤の支援者を2人以上配置したクラブには、補助金の単価が変わる」というような記事を読んだことがあるのだが、市としてはどのような対応をとったのか。

○事務局 取組としましては、制度改正があった時点でその内容に則って既存の児童クラブには周知を行った。常勤の職員を2名配置した場合には、令和7年度からの委託料に反映するという事で説明をしている。配置については児童クラブの裁量であるが、既存の児童クラブのうちいくつかのクラブからは常勤2名を配置したいという要望を受けているため、予算取り等の計画も行っているところである。

○堀委員 実際問題として、常勤の支援員を確保するのはどんな状況なのか。（市児童クラブ連絡協議会代表の）駒倉委員に意見をお尋ねしたい。

○駒倉委員 保育士不足と同じ状況で、支援員の確保は大変苦心している。常勤でなくても2人は基本的には必要。夏休みは開所時間が11時間にもなるため、「常勤2人にパート3人」が最低限の配置ではないだろうか。また今回の改正について、委託料に反映するといっても人件費が増額となるわけではなくて、あくまで運営費用（基準額）が増額となっていることはお伝えしたい。

（審議についての認否）

○有村会長 資料3による審議の内容、「児童クラブの新設(児童クラブ よつば)」について委員の認否を確認したい。

⇒ （委員 異議なし）

児童クラブの新設（児童クラブ よつば）については承認されたとする。

4 その他

第3期始良市子ども・子育て支援事業計画策定における子ども等への意見聴取について
事務局から資料4に基づき報告

（質疑・意見）

○大川委員 各世代の設問数はいくつか。

○事務局 選択する回答項目によって、設問の総数は変化するが、小学4年～6年は最大10問、中学・高校生は最大13問、若者（19歳～39歳）は最大16問である。回答時間については、10分～15分を見込んでおり、設問の内容については学校教育課にも確認を頂いている。

○西(耕)委員 この子ども・若者アンケートについて、前回の子ども・子育て会議で話し合われた意見を具現化してもらったことにお礼を申し上げたい。私が校長を務める小学校でも、今日の職員朝会で、子どもたちにも参画の意識を持たせるためにも、担任も一緒に、取り組んでいただくよう依頼したところである。子どもたちにとって、いい機会だという風に思っており、非常にありがたく思っている。良い機会作っていただき、お礼を申し上げたい。

○堀委員 設問の内容を確認できないか。

○事務局 改めてお示しする。

○有村会長 このアンケートはすべて選択式か。

○事務局 基本的には全て選択式である。回答項目の中には「その他」で自由に回答できる回答項目も設けており、選択肢の中に希望の回答項目がなければ自由に記述ができるように設定している。

⇒ （以上、委員より 他に異議・意見なし）

○事務局 次回の子ども・子育て会議は12月中旬を予定。

5. 閉会